

設立20周年を迎えて

～ てんかん治療研究振興財団 座談会 ～

財団法人 てんかん治療研究振興財団（以下、てんかん財団と略）は、設立から20年余りが経過しました。

毎年3月に行われている「研究報告会」も、2009年3月6日（金）で第20回目を迎えます。

今回の座談会は、設立当初からてんかん財団に関わっていただいた先生や企画委員長を務めていただいた先生に、当時の様子をお話いただくとともに、今後のてんかん財団の進む道をご示唆いただくため企画いたしました。進行役は八木和一先生をお願いいたしました。



●ご出席者

真柳 佳昭先生（東京警察病院顧問）

八木 和一先生（静岡てんかん・神経医療センター名誉院長）

山内 俊雄先生（埼玉医科大学学長）

清水 當尚顧問

（写真左席より八木先生、山内先生、真柳先生、清水顧問）

2008年10月17日 京王プラザホテルにて

てんかん財団設立の背景

八木：まず、てんかん財団の発起人をお務めになった清水さんに、財団設立の趣旨など、1987年（昭和62年）頃のことからお伺いしたいと思います。

清水：もう20年になるんですね。私の仕事の中でもてんかん財団に関わった事は印象深く覚えています。てんかん財団は1987年に厚生省（現：厚生労働省）を所轄官庁として、旧 大日本製薬（現：大日本住友製薬㈱）創設90周年記念事業として創設されました。

財団設立のきっかけは、当時の大日本製薬・藤

原社長より会社創設90周年にあたり「社会還元のひとつ」として何か社会に貢献したいとの考えから始まりました。

八木：なぜ、てんかん領域の財団を考えたのですか。

清水：当時の大日本製薬は1941年に抗てんかん薬「アレビアチン」を発売して以来、10種類以上の抗てんかん薬を開発・販売してきました。「てんかんの大日本さん」と先生方にも呼ばれていましたし、社内でも抗てんかん薬の開発・販売で社員の意識が高かったと記憶しています。

山内：その辺の事情は『精神神経用剤を会社の主軸のひとつとして、永年その開発に取り組んできた大日本製薬の創設90周年を記念し、とくに「て

んかん」の分野を選んで…」と設立の経緯が当時の「財団年報」に記載されていますね。

八木：財団許可申請の準備はどのように進められたんですか。

清水：「辻・本郷税理士法人」（財団の税理業務委託先）に窓口を依頼し、手続き書類や財団役員・財団組織の相談をさせてもらいました。

財団役員である理事の選任については、東京医科歯科大学名誉教授 島蘭安雄先生（当時国立精神・神経センター総長）のご意見を頂戴し、著名な先生方に参加していただくことができました。

また、申請書類などについてはとても厳しく、細かい点までの提出を求められました。

山内：当時の理事の申請書類を見ますと、履歴書、就任承諾書、確約書、健康診断書…と、随分と厳しい内容ですね。

清水：現在も理事に就任していただく先生には、履歴書・就任承諾書を提出していただいています。当時厚生省では一エリア・一領域にひとつの財団との決まりがあったとの事で、大変厳しく財団の財源や運営の方法・就任役員の審査が行われたと理解しています。

もうひとつ、財団の許可には発起人会が必要です。それを届け出て許可されます。

設立発起人

藤原 富男	(旧 大日本製薬(株)・現 大日本住友製薬(株))
島蘭 安雄	(国立精神・神経センター総長)
福山 幸夫	(東京女子医大名誉教授)
清水 當尚	(旧 大日本製薬(株)・現 大日本住友製薬(株))
沼田 努	()
田中 敏夫	()

*敬称略・所属は設立当時

八木：発起人は、藤原富男さんが理事長、それから島蘭安雄先生、小児科領域の福山幸夫先生。

山内：旧 大日本製薬から清水當尚さん、沼田努さん、田中敏夫さん、この計6名でした。

清水：発起人の先生を始め、清野昌一先生（元静岡てんかん・神経医療センター名誉院長）、大田

原俊輔先生（岡山大学名誉教授）、駒井澄也先生（当時市立札幌病院附属静療院院長）の各先生からも懇切なご指導をいただきました。許可が下りたときの喜びは今も覚えています。

財団運営の土台を作った 企画委員会

八木：財団の企画・運営を行う企画委員会がありますが、真柳先生は最初から入っていらっしゃいましたね。

真柳：清野先生より指名されて、第1回(1989年)企画委員会から参加させていただきました。当初の企画委員は全員役員から構成されており、財団外の外郭委員が加わった形の企画委員会が好ましかったのでしょうか。

八木：最初の頃は、財団の運営内容や詳細なルール作りなど大変だったかと思いますが。

真柳：確かに一からということもあり、いろいろな仕事がありましたね。しかし、てんかん治療の研究に特化した研究助成は初めてでしたから、てんかんに関係している人達には財団の設立は非常



に大きな喜びだったと思います。それに応えるためにも、公正な運営と公平でオープンな助成選考や褒賞審査が必要であり、規則・原則に従って厳密に運営しなければなりません。

この点は清野先生や大田原先生も非常に大事にされていましたね。

八木：研究助成先が、ある施設に偏らないようにとか、できるだけ若い人に機会を与えるようにとか。

真柳：それに地域的に偏ってはいけないし、専門

性も考慮するようにしました。

山内：研究助成選考委員の選出についても、企画委員長である清野先生を中心にして公正・公平・オープンな細かい規則ができあがったと思います。

また、財団事務局の方が、てんかん学会の理事・評議員の専門を調査してくれたことも、より公平性の高い選考委員の選出ができた理由だと思います。

清水：清野先生には様々なアドバイスをいただきました。真柳先生にも参加いただき、財団の運営が早々と軌道に乗れたのは、最初の企画委員会で良いスタートを切れたからだと思っています。

八木：企画委員会には厚労省の課長職の方にも出席をいただき、現在も出席していただいています。

山内：私が企画委員長の時、厚労省の方には、企画委員会のオブザーバーとしての出席をお願いいたしました。

清水：厚労省の課長職の方に参画いただけることを感謝しています。

「外科の倫理性」についての特別研究

八木：厚労省と言えば、1992年（平成4年）、厚労省精神保健課長より「外科の倫理性についての特別研究」をてんかん財団で3年間実施して欲しいという依頼がありました。

研究班員として、朝倉哲彦先生（鹿児島大学名誉教授）、渡邊一功先生（名古屋大学名誉教授）と私の3人で倫理規程を検討して欲しいとのことでした。

真柳：てんかん財団では、この件は企画委員会からの依頼という形で検討しました。

様々な検討を加え、清水さんをお願いして財団の研究助成金を減らすことなく、特別な研究費用枠を設けて行うこととしてもらい、「指定研究」

として実施しました。3人の先生にはご苦勞をかけたと思います。

これは「てんかん外科治療の基本方針」と言いますが、その後、神経内科学会、定位・機能神経外科学会などの、てんかん治療やパーキンソン病の治療を行う領域でのガイドライン作成のベースになりました。

そういう点でも、てんかん財団でのこの「指定研究」は良い企画でした。

理想的な仕組みができあがった研究助成

八木：研究助成金について振り返ってみますと、1987年財団発足から2008年までの期間で研究助成応募総数が1327件、研究助成件数は485件とのことです。

最初の1987年は21件の応募ですが、年々増加し、多い年は33件に助成を実施したこともありました。

しかしこういう変化に伴い、1件あたりの助成金額が低くなっていた点と、研究報告会でのディスカッションの時間が十分とれないという問題が現れてきました。

演題の数が少ないときは、普通の学会よりもてんかん財団研究報告会に来ている方が面白いぐらいだったと記憶しているんですが。

当時企画委員長だった山内先生は、その辺はどうお感じになりましたか。

山内：確かに一時期、演題が多くなり1日でこなさきれない状況になりました。そこで少し数を減らして、重点的に十分ディスカッションできるように助成数を減らすなど、方針を微調整しました。



結果として、発表も充実し、一助成の金額も、特に若い研究者には非常に励みになる金額になってきたと思います。

もうひとつ、助成金の使い道には色々な縛りがなく自由で、他の助成金と違った良さがあり、いろいろな面で助かっていると思います。

使い方についてはあまり縛らないけれど、そのプロジェクトはきちんと明らかにする。報告会では必ず本人が発表し、印刷物が残る。こういうやり方は、ある意味では理想的だと考えます。

清水：応募領域も広がってきましたよね。山内先生が「社会医学」的な分野の応募を提案してくださったことも、要因だと思います。

山内：解剖学や生理学、生化学など、色々な分野からてんかんと結びつく研究者が出てきました。この人たちが研究報告会で発表し、てんかんの臨床家から質問を受け、臨床的なてんかんの視点を学ぶことができるので、さらに研究が広がるという良い効果もあります。



八木：基礎だけやっていた人もてんかんに広がれば、といった感じですね。

アメリカのてんかん学会では、基本的に基礎的なことをしている人がてんかんと関連で基礎的な発表をしています。基礎的研究の日本のレベルはかなり高いと思いますが、てんかんという病態との関連ではあまり考えられていないので、ちょっと興味をもつ人が出て来たということでしょう。

清水：研究助成の選考そのものに関して、先生方には本当に、お忙しい中よくやっていただいております。

八木：研究助成の公募が毎年10月～11月末まで行われ、選考委員の先生はお正月休みの間に読まな

くてはいけないんですよね。その集計結果を2月の初めに選考委員会で検討するんです。

清水：皆さんまじめに、きっちりやってくださいます。てんかんをやる人は、非常に集中的な方が多いのではないですか。

山内：たしかに、てんかんを治療・研究する人には共通するところがありますよね。

真柳：きちんとしているところですかね（笑）。

山内：筋を通す、ということかもしれませんね（笑）。

Juhn A. Wada 先生の 設立10周年記念講演

八木：てんかん財団設立10周年のときには、記念講演を行いましたね。

清水：設立10周年の記念に何をするかという話になったとき、多くの先生から「Juhn A. Wada先生の講演を」との声があがりました。そこで清野先生とアメリカへお願いに行き、了承していただいたんです。

真柳：外科医にとってWada先生は特別な存在です。日本てんかん学会などの講演でも、必ず外科を励ましてくださいました。

Wada先生への信頼は厚く、清野先生を最初に、佐藤光源先生（東北大学名誉教授）、朝倉先生、馬場啓至先生（長崎医療センター）など10人以上が留学されました。

財団設立10周年記念の講演も、特別記念講演にふさわしいすばらしい内容でした。

山内：Wada先生は日本を愛しておられましたから喜んで一生懸命やってくださいましたね。

若手に開かれた門戸 研究褒賞の創設

八木：てんかん財団には、研究功労賞と研究助成

は設立当初からありましたが、研究褒賞は少し遅れてからの企画ですね。

清水：若い研究者に対する表彰を、との声が多くあり、若手とは何歳か？と議論したことを記憶しております。

真柳：表彰は1991年の第3回からです。大塚頌子先生（現岡山大学大学院教授）と森本清先生（現笠岡病院院長）でしたね。

八木：当時は45歳以下という年齢制限でしたが、てんかん学会のJuhn A. Wada賞との関係で、山内企画委員長長のときに55歳以下と改定いただきました。

真柳：研究褒賞受賞者の決定は、企画委員が一切関与しない研究褒賞審査委員会という独立した委員会で行います。審査委員の任期は1年で、非常に巧く機能しています。透明性を保つという観点からもフェアに運営されています。

世界に評価され始めた 国際交流助成

八木：もうひとつ、国際交流助成が設立時からありました。これは、海外派遣と、外国から人を呼ぶ招聘の両方があります。

途中から招聘の数が減り、てんかんとは関係の薄い内容が多くなってきていたので、清野先生から山内企画委員長にアジアの人たちへの臨床研究の場の提供にしては、という発案があったかと思うのですが。

山内：2002年に、アジア・オセアニアてんかん学会が軽井沢で行われたんですが、それと前後するような形で、アジアてんかんアカデミーというアジアのてんかん学の振興を目的とした組織を清野先生や静岡の先生方が中心になってやっておられました。その中で、日本にアジアのてんかんの研究者を招いて、日本の機関で教育をする、それに

お金を出すのはどうか、という話が寄せられました。そこで、てんかん財団で、どんな風なことができるかと真柳先生など企画委員でかなり議論したんですね。それで「招日研究助成」という新しい助成を作ったんです。

清水：先生方にいろいろ考えていただきました。ただお金に関する問題でもありますので私も相談させていただきました。国によって貨幣価値が異なるので様々なケースを想定しなければなりません。そこで、十分ではないが少しはプラスになる金額とすることと、身元を引き受ける先が確認できることをまず決めました。

八木：てんかん財団の「招日研究助成」ができる少し前、ILAE（国際抗てんかん連盟）からの助成を受けてモンゴルから研修応募が何件かありましたが、誰を選んだらいいかわからないケースがありました。そこで、AOEC（アジア・オセアニアてんかん学会）の地区委員会に、セレクションを委託することにしました。

山内：その地域のしかるべき人に推薦してもらうということですね。

八木：少しずつですが、この活動は海外でも認められてきています。先日、アジア・オセアニアてんかん連盟のChong Tin TAN先生（現国際抗てんかん連盟副会長）より、招日研修後の中国人研究者からの感謝の報告書を見せていただきました。これをTAN先生がILAE教育委員会に報告されており、すばらしいとの評価が早々と来ています。日本のてんかん学会やてんかん財団の行っている仕事が、世界的に認知されるというのは、非常に良かったと感じます。こういった研修が、アジアの国に帰ってから一粒の種になってそこか



らまた新しい芽がでるような、非常に重要なきっかけとなってくれるはずだと思います。

今後の課題 —疫学的研究

清水：疫学的な研究は難しいのでしょうか。

八木：てんかん学会が今、その問題に取り組んでいます。

山内：たとえば、厚生労働省と日本てんかん学会では、てんかんの罹患者数が違います。てんかん学会ではおおよそ100万人と言っているのに対して、厚生労働省はそうではないと言っています。もっと低い数字なんですけど、算出方法に違いがあるためです。これは疫学調査が行われていないからです。学問的には疫学調査というのはすごく重要なのですが、なかなか難しいことなんですよね。

外国からも言われますが、日本では疫学調査がいろいろな意味で遅れていると思います。てんかんもそうですね。ですから、これは、今後も大きなテーマでしょう。

これからのてんかん治療を担う 若い先生方へのメッセージ

八木：いろいろなお話をいただきましたが、20年の歴史を通して、てんかん財団はうまく機能してきたと言えると思います。次の世代を育てることや、国際交流に関しても、非常に役に立っていると評価されつつあります。

最後に、これからのてんかん治療を担う若い研究者の先生方に対して、今後の応募についても含め何かメッセージはありますか。

真柳：そうですね、この財団の企画から構成、発表形式、記録が残る点などをみても、てんかん財

団に応募することは、若い先生にとって大きなチャンスだと思います。これを受賞して、研究をすることが、登竜門と言っても良いのではないのでしょうか。研究発表は学会を代表する先生方にきいてもらえますし、大いにambitionを持っていただきたいと思います。

それから、この財団が若い人にとって特によい経験になる点は、てんかんの包括治療というベースの上に、第1回るときから、いろんなことを考えて行ってきたことだと思うんです。そのひとつの例が、第1回の助成の件数です。13件のうち、外科が2件入っているんですよ。これは13件の約16%になるんですが、現在のてんかん学会における外科医の会員数が16%、演題もだいたい16%なんです。こういう点をみても、日本の学会の在り方といいますか、いろいろ集まって一緒にやっていくのだという状況を、財団にもいい割合で反映させていると思うんです。こういうこともやはり、参加してみないとわからないことですので、若い方にはぜひ体験していただきたいと思います。

山内：私はやはり研究助成が、ひとつの入り口になると思うんです。研究だけを一生懸命やっている人だけが、対象の中心になってしまうと発展性がないので、研究助成の段階で、これからいろいろ仕事をしようという若手に機会を与えるようにするのが良いと思います。若い能力のある人たちをエンカレッジする意味で、この助成がうまく使われて、この財団に若い世代をうまく組みこみ、それが、褒賞に結びついたり功労賞に結びつくという流れになると思うんです。今は、国公立、私立にかかわらず、財政的な困難があって研究がしにくい状況ですが、そういうところに少額でもいいので助成金が使われ、そういう人たちを擲り上げ、われわれ財団の仲間を迎えるという流れにしてゆくことが大切です。これからは若い人たち



を組み込むということを非常に重要に考えないと、財団の活動が先細りになってしまいます。今日の話にもでたように、今まで非常にうまく財団が機能しているわけですし、発表にでてくれば質の高いディスカッションが行われる、という流れになっていますので、研究助成というものがそういう人たちを上手にくみあげて、発展させるものに役立ってもらいたいと思いますね。

八木： 僕自身は、日本の小さな大学の片隅でやっている若い人たちで、研究費が欲しい、やりたくても研究費が取れない、というような人たちがどんどん応募してくれて、非常に新しい考え方で何かできればいいのではないかという気がしますね。

基礎のベーシックな人たちから臨床家まで、本当にいろいろな人たちが参加しています。社会的

側面を研究している人も、外科の人、内科の人、小児科の人、精神科の人、みんな入った形での研究組織になっていますから、お互いに刺激しあって勉強になる理想的な形になっているのではないかと考えています。

清水： 夢は、このてんかん財団の研究の中から新しい抗てんかん薬が開発されて世に出て行くということです。それがこれからの若い人への希望です。財団の大きな役割のひとつだと思っています。

真柳： きっとそんな日がくると思いますね。

山内： 期待して待ちましょう。

八木： みなさん、本日はありがとうございました。これからもてんかん財団をよろしく願いいたします。

(敬称略)

歴代研究功労賞受賞者と演題

年 度	受賞者	演 題
昭和63年度	秋元 波留夫先生	『てんかんから学ぶ—精神科医60年の回顧から—』
平成元年度	和田 豊治先生	『いま私が想うこと—てんかん臨床50年を顧みて—』
平成2年度	該当者なし	
平成3年度	島蘭 安雄先生	『てんかん研究の思い出』
平成4年度	該当者なし	
平成5年度	福山 幸夫先生	『West症候群の今昔』
平成6年度	佐野 圭司先生	『てんかんと海馬』
平成7年度	大熊 輝雄先生	『私が歩んだてんかん研究の道』
平成8年度	宮本 侃治先生	『神経科学とてんかん研究の出会い』
平成9年度	Juhn A. Wada先生	『Enigma of Partial Seizure Disorder』
平成10年度	稲永 和豊先生	『完成しなかったてんかん治療薬の研究』
平成11年度	堀 浩先生	『自らのてんかん研究を省みて』
平成12年度	大田原 俊輔先生	『年齢依存性てんかん性脳症の研究とそのてんかん学への寄与』
平成13年度	清野 昌一先生	『静岡で学んだこと』
平成14年度	朝倉 哲彦先生	『一外科医とてんかん』
平成15年度	山口 成良先生	『てんかん研究50年—基礎と臨床の懸け橋—』
平成16年度	森 昭胤先生	『痙攣とフリーラジカル』
平成17年度	細川 清先生	『棘徐波重積状態症候群—神経精神医学的概念—』
平成18年度	渡邊 一功先生	『脳の発達とてんかんの病態』
平成19年度	真柳 佳昭先生	『日本のてんかん外科小史—その流れの中で』
平成20年度	佐藤 光源先生	『燃え上がり現象（キンドリング）と“てんかん”の病態生理』

歴代研究褒賞受賞者

*受賞当時の所属にて記載

年 度	受賞者	
平成3年度	大塚 頌子先生	岡山大学医学部付属病院 小児神経科
	森本 清先生	岡山大学医学部 神経精神医学教室
平成4年度	兼子 直先生	弘前大学医学部 神経精神医学講座
	田中 滋也先生、福田 博先生、貝嶋 光信先生	旭川医科大学 脳神経外科神経生理研究グループ
平成5年度	和田 有司先生、中村 充彦先生、長谷川 英裕先生	金沢大学医学部 神経科精神科グループ
	伊藤 正利先生	島根医科大学 小児科
平成6年度	横井 功先生	岡山大学医学部 分子細胞医学研究施設
	泉 達郎先生	大分医科大学 小児科
平成7年度	秋山 一文先生	岡山大学医学部付属病院
平成8年度	森 則夫先生	浜松医科大学 精神神経医学教室
平成9年度	木暮 信一先生	創価大学工学部 生物工学科 助教授
	吉永 治美先生	岡山大学医学部 小児神経科 講師
	渡辺 裕貴先生、久保田 英幹先生、深尾 憲二郎先生	国立療養所静岡東病院グループ
平成10年度	小国 弘量先生	東京女子医科大学 小児科 助教授
平成11年度	千葉 茂先生	旭川医科大学医学部 精神医学講座 教授
	山田 了士先生、佐藤 俊樹先生	岡山大学医学部 精神神経科 講師、助手
平成12年度	神山 潤先生	東京医科歯科大学 小児科 助手
	廣瀬 伸一先生	福岡大学医学部 小児科 助教授
平成14年度	高橋 幸利先生	岐阜県立岐阜病院 小児科
	池田 昭夫先生、長峯 隆先生	京都大学 医学研究科臨床神経学
平成15年度	小林 勝弘先生	岡山大学医学部付属病院 小児神経科
	鈴木 保宏先生、松岡 太郎先生、今井 克美先生	大阪大学小児神経共同研究グループ
平成16年度	植田 勇人先生	宮崎大学医学部 精神医学講座
平成17年度	橋詰 清隆先生	旭川医科大学 脳神経外科
平成18年度	大内田 守先生、大守 伊織先生	岡山大学
平成19年度	小山 隆太先生	東京大学大学院薬学系研究科 薬品作用学教室
	中山 純子先生	茨城県立医療大学付属病院
	白石 秀明先生	北海道大学大学院医学研究科小児科学分野
平成20年度	香坂 忍先生	北海道大学 小児科
	山形 要人先生	(財)東京都医学研究機構 東京都神経科学総合研究所 神経細胞機能研究分野